

あなたの声を社会へ 世界へ 組合はあなたがつくれます 都教組八王子支部

八王子支部ニュース

No.17 2023/3/1 発行

Tel: 042(623)1141 Fax: 042(627)8741

E-mail: sensei@tokyocsc-hachioji.com



HP



e-mail

仕事量の削減と教職員の大幅増が喫緊の課題

2月13日月曜日、八王子市役所803会議室において2022年度学校安全衛生推進会議が行われました。市教委からは小柳学校教育部長、溝部教職員課長（教職員課、施設課、教育指導課）はじめ各担当課長、事務局担当3名（保健師、苦情相談窓口担当）、学校現場からは安全衛生推進委員担当小中校長各1名、都教組委員4名、八王子市教職員組合委員2名、AIM'89委員2名、東京都公立学校事務職員組合委員1名の出席で、2022年度の安全衛生事業の報告、次年度の目標、事業計画、今後の方向性などが話し合われました。限られた時間ではありましたが、現場の各委員と八王子市立学校における安全衛生について活発な意見交流が行われました。各委員共通することは仕事量の削減、教職員の大幅な増員でした。今後、都教組八王子支部としても市教委との話し合いの場を持ち、具体的な取り組みを提案、実現に向けて働きかけていく予定です。

副校長の仕事量削減／校務パソコンと行政パソコンの接続について（源田委員）

◎「副校長の仕事量削減」のための改善要望について

- ・八王子市の施策の評価に使う資料集めの作業が、副校長に一点集中でくることが。
- ・「調査もの」を提出したことに対する評価もなく、副校長としての意見も言えないこと。
- ・調査の量が『スクラップ』されず毎年増え続けている。数年に一度ではなく、毎年同じ調査の依頼があること。

◎「重大な校務の負担となっているコンピュータの接続・システム関連」への要望

- ・「行政パソコン」と「シーフォース」が接続されていない。職員のアドレスがないので、行政メールできたものを職員にすぐ転送することができない。添付ファイルがいくつもついているものや「職員ポータル」に入っている資料はそのファイルを一つ一つ移し、行政パソコンから校務パソコンに移す作業をしなければならない。シーフォースで市教委とつながるように改善すること。
- ・また、学校のパソコンとネットワークができていないというこの問題は、八王子市の行政レベルで考えると、課長や特定の人にしかメールを送れないという状況と同じで、受け取ったメールをすぐに部下に送れないということである。転送できなければ共有もできない。逆に副校長にはそれぞれの担当から直にメールが来る。内容を担当職員のパソコンに振り分ける時、その都度鍵をかけて保管しているUSB等に移動するので膨大な時間をとる。各課から来るメールの提出方法もバラバラで、それを統一すること。
- ・出退勤システムにしても、従来の、紙に印鑑を押すものにパソコンに入力するものはいり、両方確認しなければならない。特別支援教室の巡回指導教諭は、兼務なので打刻がしづらい。勤務時間が7時間45分なので時間休を取った場合の計算がしづらい。パソコン上で職員が自分で入力でき、休暇時数と残りの取得できる時数が自動で計算でき、決済できるようになっていけば間違いなく管理できる。

対教師暴力等による公務災害の申請／

代替教職員不足による職場の負担増について（佐々木委員）

◎「児童・生徒の第三者加害による公務災害」について

インクルーシブ教育が推進とともに、発達障害などの課題を持つ生徒が通常級で過ごす機会が多くなっている。それは国際的常識であり、あるべき方向に前進している。しかし、特性に応じた指導や保護者との信頼関係を築くことなどこれまで以上にきめ細やかな対応が求められ、事例の複雑さや困難さは増し、トラブルが深刻化し、対教師暴力や生徒同士の暴力、それを止めるために教職員が怪我をするケースも多くなっている。このよう

例で公務災害として申請されているのは氷山の一角である可能性を懸念している。教職員の中には、公務災害として申請することで児童生徒に不利になるのではないかと誤解から、申請をためらうこともあるようである。教員が安心して働ける環境を守るために、指導の過程で暴力を受け負傷した場合には、公務災害であり、当然申請すべき事案であるという認識について、改めて現場に周知することが必要と考える。

◎「代替教職員の担い手不足による職場の負担増対策の必要性」について

産育休、休職者の代替職員が見つからず、職場の負担が増加するケースが多発している。ある中学校で、専科教員の代替職員が見つからないため、他校の学級担任をもつ教員が兼務して代替職員が見つからない学校でも授業を担当している。ある小学校では、産休代替職員が見つからないため、管理職や専科や時間講師、特別支援教室の教員が穴埋めをしている。そのために特別支援教室の先生が巡回先の指導に行けなかったこともあった。本来の業務に支障をきたしているし、二重の負担で担当教員は職場の方から見ても倒れる寸前と聞いている。安心して産育休が取れるように、現状の教職員の過渡な負担を解消するために、代替教職員の早急な確保と配置を要望する。また、特定の教職員に負担が集中している現状を早急に改善し、その教職員が療養休暇に入るなど、負の連鎖が起ころぬよう要望する。

「教職員賠償保険」は3月10日(金)好評!につき延長!

※お問い合わせは、支部または都教組共済(03-3234-8132 tokyosokyosai@educas.jp)まで。

おすすめ1 訴訟前も対応

訴訟に至らない損害賠償請求にも対応。
小さな事故でも相談に乗ります。
貴方を孤立させません。

おすすめ2 故意の場合について

被保険者の故意の有無を基準に有無責を判断していません。

おすすめ3 管理財物の損壊について

使用または管理する他人の財物の損壊を免責としておりません。※1

おすすめ4 遡及期間は無制限

初年度の保障期間開始日より前に行った行為に起因する請求も遡及期間無制限で保証します。※2

※1 保険金のお支払いについては、あくまで「重過失」等によって教職員個人に賠償責任が認められた場合のみが補償の対象です。(単に学校の備品などを損壊した場合の修復費用を補償するものではありません。)また、保険金のお支払いについては、他の免責条項に該当しないことが前提です。※2 保険期間の初日より前になされていた請求および請求されるおそれがある状況を被保険者が知っていた場合は補償対象外です。

『小中学校の給食無償化を

※各個人に送りました。求める請願署名」

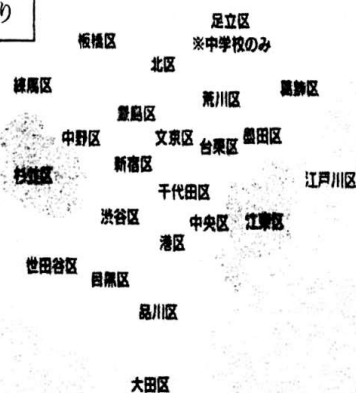
日本国憲法で義務教育は無償とすることが定められています。しかし、学用品をはじめ移動教室、修学旅行などの私費負担で多くの保護者が経済的に苦しい状況に追い込まれています。中でも教育の一環でもある給食費負担は大きく、自治体の全額補助制度や一部助成制度が全国に広がっており、青森市(人口27万人)や山口県岩国市(同13万人)など、大きな自治体も無償を実施、東京都葛飾区(同46万人)千葉県市川市(同49万人)などで来年度から無償になります。八王子市でも実施に向けて取り組みます。

東京23区の給食費無償化

NHK

NHK 首都圏ナビより

新年度に導入予定
今後導入方針
今後検討
現時点予定なし



八王子支部役員選挙

3/1~3/13 投票 3/14 支部必着(最終)

各職場に公報、投票用紙送りました。着いたらすぐに投票し、支部に返送です。